

〈天録時評〉

再エネを離島での基幹電源とするのは困難

使用済み太陽光パネルの適正処理体制を

宮古島の実証事業

太陽光のように気象条件により出力が大きく変動する再エネを基幹電源とすることが困難であることを示す事例が宮古島にある。また、再エネは自然に優しいと言われるが、太陽光パネルのリサイクルも簡単ではなく、不法投棄だけでなく廃棄の処理を誤れば環境汚染を招く。環境汚染を招かないため、政府は発電所の維持管理から適正廃棄までの対策を強化すべきだ。

安定電源にできず

日射量や風速などの気象条件により出力が変動する太陽光発電や風力発電などの変動電源の出力制御は難しく、大量導入には困難な技術的課題が残されている。その困難さとともに、太陽光パネルのリサイクルの難しさを教えてくれるのが、宮古島のメガソーラー展望台から見える、放置された膨大な数のソーラーパ



放置された太陽光パネル(手前)と多数の骨組み

約三百kmの距離があるため、大規模電力系統との連携が困難だ。沖縄電力は、小規模離島における太陽光や風力発電による電力供給に取り組んでいる。その一環として独立型電力系統へ太陽光発電設備を大量導入し

ネルの骨組みと積み重ねられた太陽光パネルだ。

これらは、離島の供給安定化や発電原価の低下などの課題を抱える沖縄電力が、平成二十一年から平成二十四年まで行った「平成二十一年離島独立型系統新エネルギー導入実証事業」の残骸だ。東京ドーム二個分を超える約十万㎡の敷地に総出力四千kwの太陽光発電装置が設置されていた。



メガソーラー実証研究事業の全景(沖縄電力(株)より)

た場合の実系統に与える影響を把握し、系統安定化への課題を解決するための実証試験だ。

その結果、蓄電池との組み合わせで太陽光発電の出力変動を平滑化し、周波数の変動を緩和することができるとしている。しかし、実証事業の終了後、太陽光パネルが取り外されていることが示しているのは、離島で太陽光発電を大量導入し、安

定電源として活用することが困難ということだ。

五年以上も放置

実証事業のための太陽光パネルは、令和元年に台風による損傷を避けるために撤去された。宮古島などで大規模な太陽光発電を導入するためには台風にも吹き飛ばされにくく、損傷しない太陽光

パネルや施工方法の開発も必要だ。導入コストが高価にならないための技術開発が求められているが、短期間での開発は困難とされている。

一方、太陽光パネルはすでに五年以上も積み重ねて、放置されている。

これが示すのは、使用済み太陽光パネルのリサイクルや適正処分が簡単ではないということだ。排出された使用済み太陽光パネルは、原則、産業廃棄物として回収され、リサイクルの場合は分解あるいは破碎し、選別する中間処理を経て、有用な素材は再利用されることになっている。しかし、現状ではアル

ミフレームの取り外しは容易なもの、ガラスとそれ以外の部分に分離するのは簡単ではなく、低コストの技術開発が進められている段階だ。現状では排出量が少ないこともあって、中間処理業者は採算が取れないため、リサイクルに回されているのはさらに少量だ。多くの太陽光パネルが管理型最終処分場に埋め立てられているし、破損したパネルなどが放置されている事例も増えてきた。

販売禁止も

太陽光パネルを適切に処理するには大きな費用がかかるため、すでに不法投棄が行われている。この問題に対処するため

に、令和四年から十kw以上の固定価格買取(FIT)制度や市場連動型のFIT制度の認定を取得している太陽光設備を対象に、廃棄等費用積立が義務化された。

しかし、大量廃棄が予想される二〇四〇年頃には管理型最終処分場の逼迫が予想されている。また、リサイクルのために技術開発や中間処理施設の設備投資が必要であり、効率的な収集運搬体制が不可欠だ。政府も技術開発支援や設備投資へ

の補助を行っているが、鉛やヒ素、セレン、カドミウムなどの有害物質を含んでおり、低コストで効率的なリサイクル技術の確立は容易ではない。

パネルを適切に処分しなければ、有害物質による環境汚染のおそれがある。従って、パネルの製造仕様などの情報開示が不可欠だ。しかし、中国企業の多くは有害物質含有の情報提供を行っていない。情報提供を義務化し、情報提供を行わない太陽光パネルの販売を禁止すべきだ。

また、太陽光や風力の再生エネルギーは環境に優しいとされているが、山を削って建設された大規模な太陽光発電所などの太陽光パネルの回収・運搬業者の確保は容易ではない。太陽光パネルだけではなく風力発電設備の巨大なプロペラ適正廃棄も簡単ではなく、処理を誤れば自然破壊や環境汚染を招いてしまう。太陽光発電所の事業者が変わることも少なくなく、政府は発電所の維持管理から撤去、廃棄、リサイクルまで、業者の責任を明確にする仕組みを構築し、違反行為には厳罰を科すための法整備を急ぐべきだ。

手もみうどん 盛こう 奈良県生駒市	税理士法人 名古屋 トラスト会計 代表社員 奥野 賢二 税理士 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-6-21 アクセス丸の内ビル9階	小間紙・和洋紙・板紙・包装資材 有限会社 ス・ガ・ヤ 〒124-0006 東京都葛飾区堀切5丁目7番1-103号 TEL (03)3601-0647 FAX (03)3690-1917	TOKYOヴァンテアングループ T V G 東京 千葉 埼玉 美容室グループ	美容室 ボン ●本店 京都市伏見区京町北8丁目 ☎ 075-621-4825 ●宇治店 宇治市折居台1丁目 ☎ 0774-22-8896	入居者募集中 コーポ青山 周南市青山町4-5
原料づくりから製品づくりまで 絹と共に、「シルクの総合メーカー」 安達株式会社 〒990-0301 山形県東村山郡山辺町大字山辺1077番地の2 TEL (代表) (023)664-5063 FAX (023)664-5142 http://www.a-mayuya.jp/	ミライに進む 子供たちを全力サポート MiraiSchool 放課後等デイサービスミライスクール深町校 安達株式会社 福祉事業部 〒990-2462 山形県山形市深町1-2-5 1F TEL 023-616-7840 FAX 023-616-7841	華道家元池坊 光支部 原田 享子	株式会社 幸栄住建 〒452-0941 愛知県清須市西市場4-10-3 TEL 052-982-8139 FAX 052-982-8138 E-mail wa-ki27@koei-juken.co.jp	フリーアナウンサー 林 美津子 茨城県石岡市東石岡5-6-21 TEL & FAX 0299-26-2469	

〈天録時評〉

不法係留船の取り締まりと強制撤去を

強制的な撤去と費用徴収の簡易化が必要

個人所有のプレジャーボートの不法係留が後を絶たない。こうした不法係留された船舶（以下、放置艇）は、治水上の安全を脅かし、自然災害時に堤防を損傷させるなど、二次被害を招きかねない。こうした現状を改善するためにも、放置艇を自治体が速やかに強制撤去でき、その費用は所有者に負担させる。費用を負担しない場合は直ちに行政差し押さえが簡単にできるように法律を整備簡易化すべきである。

二次被害を誘発

今年の二月八日に放送された「newsイット！」という番組で、千葉県富津市にある用水路の両脇に多数のプレジャーボートが留められている様子が報道された。その中には半分沈みかけているものや、護岸に打ち上げられ、船体が損傷し

ているものもあった。この用水路には、令和四年十月時点で約三百四十隻ものプレジャーボートが不法係留されており、中には三十年以上も放置されているプレジャーボートもあるという。

水産庁が、令和五年に「令和四年度プレジャーボート全国実態調査結果概要」を公表している。これによると、確認できたプレジャーボート

許可艇	マリーナ等	5.4万艇
	マリーナ等以外	3.4万艇
放置艇	沈船・廃船以外の放置艇	4.7万艇
	沈船・廃船	0.9万艇

令和4年度確認艇の係留・保管実態
(国土交通省・水産庁)

が約十四万五千隻で、そのうち約四割に当たる約五万六千隻が水域管理者等の許可を得ずに港湾や河川等に不法係留している「放置艇」だった。また、放置艇のうち約九千隻が海底や川底に着底、もしくは長期間使用された形跡がないプレジャーボートだった。放置艇は、他の船舶

るためには、取り締まりを強化し、所有者を厳罰に処すべきだ。

高額な撤去費用

政府は、平成二十五年（二〇一三）に、令和四年（二〇二二）の年度末までに放置艇をゼロとする目標を掲げ、各自治体では、放置艇ゼロに向けて様々な対策を行った。例えば、約八千三百隻の放置艇を抱える広島県では、プレジャーボートの適正保管を促す条例を改正し、全ての所有者に保管場所の県への届け出を義務化した。大分県は独自に「適正化推進区域」を指定した。係留場所を新たに設け、所有者にそこで保管するように誘導するなど、放置艇への指導を徹底した。しかし、依然として不法係留が横行しているのが現状だ。

自治体では、船を勝手に河川などに係留させないように「放置等禁止区域」を指定している。放置等禁止区域に指定された河川などにプレジャーボート等を放置している場合、自治体は所有者に対し撤去命令を出すことができる。しかし、個人の財産である船を自治体が一方的に処分することはできず、訪問や電話などで行政指導を行う必要がある。行政指導に応じなければ、簡易代執行ができるが、六カ月間保管しなければならない。

一方で、すでに長年不法係留している放置艇の中には、所有者の死去などで所有者不明になっていくものもある。こうした場合は、相続人の調査などが待っている。所有者が見つからない場合、河川や港の管理者が放置艇の撤去費用を負担せざるを得ない。プレジャーボートの処分額は、一隻当たり数十万～数百万円に上る。船の配管や燃料タンクにアスベスト（石綿）など有害物質が残っていると、その処理費用がさらに上乗せされる。自力航行ができない船になれば、輸送費もかかる。

費用負担は所有者

このように、費用がかさむ放置艇の行政代執行は財政難の公共団体にとっては負担が大きい。また、所有者による撤去費用の負担拒否も多い中、

費用回収も保障できず、なかなか執行できないのが現実である。高齢化が進み、今後適切な管理がなされないまま所有者が不明となる放置艇の増加が懸念されている中、所有者不明の放置艇を速やかに撤去できる制度の構築が必要だ。

プレジャーボートの所有者は、自らの責任で適正な保管場所を確保して管理することが求められる。プレジャーボートの所有者に対し、自動車の車庫証明のように保管場所を明確にする船舶係留証明書取得を義務付け、販売側にも確認義務を課すべきだ。船舶係留証明書の義務付け等を明記する法整備が不可欠だ。

また、不法係留が見つかったても罰則や罰金を科す例が少ない。罰金を高額化し、取り締まりを強化して、所有者が明らかに場合は速やかに処罰すべきだ。また、一定期間を過ぎても撤去されない場合は直ちに所有権を管理者などに移転させ、強制撤去できるような法整備を行うべきだ。その際の費用は違反者に負担させ、出さない時は、行政による差し押さえを直ちに行えるようにすべきである。

長岡工業  長岡美智子 山形県西置賜郡飯豊町大字中824 TEL・FAX (0238) 74-2411	環境適応素材の開発に取り組む (有)ユマコーポレーション 代表取締役 椎葉 勇二 埼玉県鶴ヶ島市 TEL：049-279-3807	For Others=人様のために 美しさを科学する ナリス化粧品 浜 重 寿美恵 〒740-1424 山口県岩国市由宇町港1丁目18-1 TEL (0827) 63-0488		新湖陸運局認可/新自貨第267号 PCC 有限会社 ピーシー・コックセンター 代表取締役 安達 俊男 本社 〒997-0341 山形県鶴岡市下山添字一里塚65 TEL (0235) 57-2885 FAX (0235) 57-2830 山形営業所 〒990-0401 山形県東村山郡中山町大字長崎1259-1 TEL (023) 662-6561 FAX (023) 662-6562	大阪国際綜合法律事務所 弁護士 産業医 Ph.D 労働衛生コンサルタント 中小企業診断士 MBA 藪本 恭明 (大阪弁護士会) 大阪市西区靱本町1-6-10 本町西井ビル5階 TEL 06-6446-1123
一般塗装及び 吹付工事 宇部外装 〒759-0202 宇部市厚南区沖ノ旦447-1 TEL (0836) 32-8634	 野鳥の森皮膚科 クリニック 院長 赤松 真木 愛知県岡崎市竜美旭町1-21 TEL 0564-72-7555	日本会議 経済人同志会 副会長 宇都宮 秀仁  株式会社 日華 代表取締役会長 宇都宮 秀仁 〒183-0002 東京都府中市多磨町2-1-1 TEL 042-334-3709 FAX 042-334-3540	脚本 演出 撮影 映像製作 アートビジョン 〒616-8341 京都市右京区嵯峨甲塚町8-103 TEL・FAX 075-864-3212	牛見果樹園 山口市徳地堀	あなたの住まいを見つけます (株)吉川不動産 東京都東村山市秋津町5-12-5 Tel.042-391-1111 E-mail:info@yoshikawa-re.co.jp

国民の命と生活を守る

武道館一万人大会

憲法に緊急事態対応明記を求める決議

感染症と自然災害に強い国づくりを目指した「国民の命と生活を守る武道館一万人大会」が、五月三十日に日本武道館で開催された。同大会実行委員会が主催し、「ニューレジリエンスフォーラム」が共催。参加者は、医療界や産業界、自治体、福祉関係など趣旨に賛同する関係諸団体の関係者と、岸田文雄自民党総裁をはじめ国会議員や、全国知事会、都道府県議会議長会、地方議員など一万二百人を超えた。大会では、「『憲法』に基づく緊急事態宣言」によって法律が『平時』から『緊急時』のルールへと転換できるようにすべき」などとする決議文の読み上げ、出席した自民党、公明党、日本維新の会、国民民主党の各党代表者に手渡した。(写真は主催者提供。文責…編集部)

「国会発議に向け全力」
岸田総裁が挨拶

冒頭、能登半島地震の犠牲者への黙祷をし、国歌斉唱の後、主催者を代表してニューレジリエンスフォーラム会長で日本製鉄(株)名誉会長の三村明夫氏が挨拶。三村会長は今年元日に発生した能登半島地震に触れ、「能登地震は日本列島のこの地域に暮らしていても常



感染症と自然災害に強い国づくりを目指して

緊急事態条項について速やかに条文起草の段階に入ること求めた。併せて、「感染症や自然災害への備えは、国と地方の制度を整えるとともに、広く国民が認識し行動に移すことで自らの生命を守ることになる」とし

に自然災害の地震リスクと隣り合わせであること
を明らかにした」「首都
直下型地震や南海トラフ
て今大会を災害に強い国
づくり、街づくりの新た
な出発点とするように呼
び掛けた。

○掛けた。

などの巨大地震が懸念されるが、国難災害に備えられるが、平時から緊急時へと転換できるルールと法整備、それらの根拠規定である憲法に基づく緊急事態宣言、すなわち緊急事態条項の創設が強く求められる」として、国会の憲法

文雄自民党総裁が登壇。

「災害が激甚化、頻発化する中であって、また未知の感染症危機がいつまた起こるか分からない中で、災害等の緊急事態に強い国づくりは重要な課題」 「能登半島地震で得

ニューレジリエンスフォーラム…感染症や自然災害に強い社会をつくるため、広く各界と連携し、緊急事態に対応する国民的議論を推進するという主旨の下に、医療界、経済界、自治体関係者、防災・福祉関係の各界代表が発起人となって、令和三年六月に設立。レジリエンスとは、「危機に対応する社会の回復力」を意味し、緊急事態に対応する提言を政府、各党に四度にわたり提出し、医療体制の整備や医薬品の緊急承認制度などの実現に貢献している。

が維持できるかは大変重要な課題だ」「憲法施行から七十七年間で一度も改正されていない中、現行憲法で不足している点はないか不断の見直しをしていくことは責任政党の責務だ。憲法改正は国会が発議するものだが、最終的には国民投票で決めるもので、いたずらに議論を引き延ばし国民の皆さんに選択肢の提示すら行わないとなれば責任の放棄と言われてもやむを得ない。党としても国会発議に向けた具体的な議論が前に進むよう全力で取り組み」との決意を改めて語った。

平時から非常時への切り替えスイッチを

「能登半島の被災地から」として、被災したものの病院機能を維持し続けている恵寿総合病院理事長の神野正博氏が、現場の取り組みを報告。

「災害でも医療を止めない」との方針の下、平成二十五年に完成した本

館は免振建築にするとともに、液状化対策を行った。そのおかげで、免震棟は震度六強の地震でも棚の物は一つとして落ちなかった。また、水は水道と井戸水を確保していたので、水道水が出るまでの二カ月間は井戸水で医療を守った。電気も二回線受電などの二重化を行った。避難路としての屋上ヘリポートを作るなども奏効し「奇跡的に耐えた病院」となれたなどと報告。その上で、「災害による医療は、平時の医療の継続と、復旧、災害緊急医療で、平時に比べ三倍の医療ニーズがある。速やかな災害対策本部の設置と、指揮命令、情報共有の一元化をする必要がある」「非常時には常時ではないという考え方が必要で、使える資源をどう活用するかが重要だ」とし、最後に「東京などは平時だが、災害の能登があることを忘れないでほしい」と締めくくった。

松陰神社



祭神

贈正四位

吉田矩方命（号松陰）

創建



明治二十三年（八九〇）八月松下村塾改修のさい、実家杉家の私祠として土蔵造りの小祠を建てられたのが始めで、同四十年九月十五日門人伊藤博文・野村靖の名をもつて公に神社創建県社列格を出願し、同年十月四日認可を得て成ったものであります。至誠熱烈なる松陰先生の愛国心は人々の景仰するところであり、又近年は学業の神として崇敬せられ参拝者は全国各地に及んでいます。

現在の社殿

昭和十年（一九三六）二月松陰神社改築奉賛会を設立し全国有志者から広く奉賛の資があつまり昭和十五年三月改築起工同十七年十二月松皮葺工殿竣工同二十九年五月より銅板葺改修工事施工同三十年十月二十六日盛大な遷座祭が斎行され今日に至っています。

平成十九年十月御創建百年記念事業御屋根銅板葺替工事竣工

松下村塾(国指定)

松陰先生が実家杉家に幽囚中藩許を得て家伝の兵学を講議されると共に、愛と情と至誠をもつて青年の教育に精魂を打ち込み、活きた人材の教育に努められた塾舎であります。

祭日
春祭
五月二十五日
安政六年（一八五
九）江戸檻送の
ため郷土萩に永
訣された日。

僅か二ヶ年半の短期間に過ぎませんでした。その薫陶により有為の人材を多数輩出し、明治の大業に尽瘁せられしことは広く世人に知られるところであります。

十月二十七日
安政六年江戸伝
馬町獄内におい
て処刑された日。

宝物殿至誠館



松陰先生をお祀りする松陰神社には、松陰先生に関する貴重な遺品・遺墨等の宝物が多数伝えられています。これら宝物を大切に保存し、松陰先生の「志」を次の世代に引き継ぐために、松陰先生没後百五十年にあたる平成二十二年十月二十七日に、宝物殿を開館しました。

松陰先生の思想は人間觀、國家觀、教育觀、死生觀など多岐にわたり、時代を超えて人々の心を揺り動かします。

松 陰 神 社

山口県萩市椿東1537
TEL(0838)22-4643 FAX(0838)22-4282

日本会議山口萩支部
支部長 田中文夫

〒758-0035
山口県萩市細工町60番地3
TEL (0838) 26-6111

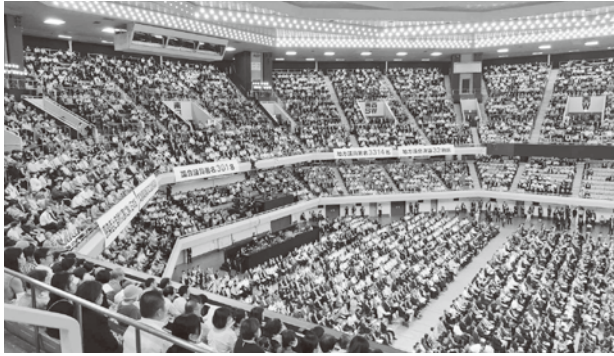
松陰神社売店

萩市椿東1537
TEL 0838-22-1800

杉山園茶舖

ギフト・仏儀用にお茶をどうぞ！

萩市新川南区2 TEL 0838-22-1744



医療界や産業界、自治体関係者など全国から1万人超が参集

民挙げて取り組むこと」として、官

「感染症と自然災害に強い社会を」と題した意見表明では、日本医師会会長の松本吉郎氏、歌手・俳優で厚労省健康行政特別参与を務める杉良太郎氏、アルピニストの野口健氏、関西大学特別任命教授の河田恵昭氏の

四人が発言した。松本吉郎氏は、日本医師会が災害医療チームJMA Tを派遣している実績を踏まえて、「巨大地震は複合災害のリスクを抱え、さらに、災害の激甚化、頻発化、そして、少子高齢化により被害はより深刻化する」

イタリアはテント村設置を法制化

ニューレジリエンスフォーラム企画委員長で日本医科大学特任教授でもある松本尚氏は、同フォーラムの発足の経緯とこれからの目標や提言内容について説明。新型コロナウイルスや東日本大震災の教訓を踏まえつつ、「平時の法律で緊急時に対応してきたが、これでは迅速性に欠け、国会が開かれない状況では全く対応できない事態も招きかね

ない」として、第四次の提言では「感染症や自然災害を打ち返す」耐震構造「社会ではなく、国難をしなやかに受け止め押し返せるような」耐震構造「社会を目指すべきであり、そのためにも『平時』から『緊急時』への切り替えのための緊急事態宣言というスイッチを憲法の中に持つことを含め、しっかりとルール作りをしていかなければならない」と語った。

杉良太郎氏は、災害支援をはじめ医療、福祉、防犯分野での取り組みを踏まえた上で「必要な災害スクランブルシステムを考えてほしい。航空消防隊が空からの消火に当たり、被災者をヘリコプターで被災地以外に強制避難してもらう。いざとなったときに位置情報発信するものを平時より身に着けさせ、それを基に行方不明者の搜索をする」「最近では線状降水帯で川が氾濫するが、山からの土砂で川底が底上げされているためで、河川敷を無くす地方自治体もある」などと具体的な提案をした。

野口健氏は、熊本地震の時に避難所としてのテント村運営に携わり、能登半島地震でも発災直後からこれまで約一万个の寝袋を被災地に届けた。その経験から「今回、ボランティアを受け入れるテント村をつくったが、ボランティアの受け入れは県がコントロールするということでは許可がなかなか下りず、被災自治体の首長が知事に直談判してやっと許可が下りた」「イタリアは、国の法律で災害が起きたら三日以内にテント村を作るとい

う法律があり、全国の自治体が寝袋とテントを持つていて被災地をすぐに支援する。この機会に、国が責任をもってやることを決めていただきたい」と力説した。

河田恵昭氏は、大規模自然災害にいかに対応するかを都市災害の専門家として「日本国憲法に緊急事態条項がないと、首都直下型地震や南海トラフの巨大地震が起きると、この国は確実に潰れる」として、「特効薬は、大災害時に首相がトップの司令塔が指揮命令系統を統括し、政府主導で災害対策に当たること。時間があれば国会で承認を得る。なければ首相がリーダーシップを発揮すること」とも重要「憲法に緊急事態条項を明記すれば、国民は荒ぶる災害列島で安全・安心に生活するために、公助による防災・減災だけではなく、国民の自助・共助による協働が重要であることに気付き実行する」「起こったらやり直しはきかない。人は命を持っている。命は戻らない。そういう覚悟で、是非、日本国憲法に緊急事態条項を明記し、その後必要な法律改正を」と呼び掛けた。

地方議員署名が3314人

今大会では、主旨に賛同する国会議員署名三百一人、地方議員署名三千三百十四人、憲法改正の国会発議を求める地方議会決議が三十二府県に上ったことが発表され、それを受け地方議員を代表して大越農子北海道議会議員が地方議員の立場から、「憲法に緊急事態条項を創設し、緊急時における都道府県知事の権限を強化する法的安定性を強化すべき」など三点の意見を表明した。

続いて大会決議を発表し、同席をした各党の代表者に決議文を手渡し、各党の代表者から挨拶を受けて閉会をした。(決議文骨子は右表参照)

吟詠道 鶴洲流 山口吟詠会 秦 早洲 鷺洲 萩市西田町39 090(1189)0193	贈答品・制服・作業服のことなら ギフトつつい 感謝の心をつなぐ贈り物 筒井順督 TUTUI MUNETADA 〒758-0011 萩市大字椿東369-17 電話 0838-21-7754 携帯 090-7895-6231	建設コンサルタント 有限会社ナガト地研 〒758-0031 山口県萩市大字川島307-13 TEL (0838)25-2008(代) FAX (0838)25-2616	〒日本郵便株式会社 萩大島郵便局 局長 國光 真弥 〒758-0003 山口県萩市大島74 TEL:0838-28-0580 FAX:0838-28-1542 携帯:090-4658-7351 E-MAIL:shinya.kunimitsu.kv@jp-post.jp http://www.post.japanpost.jp/ 日本郵便	田坂工業 萩市	中屋教室 (数学・簿記・ギター) 中屋義正 萩市椿東
M E G U M I hair make 〒758-0011 山口県萩市大字椿東2860-7 TEL.0838-25-1433		 Restaurant & Coffee デンスケ屋 山口県萩市東田町 ☎ (0838) 25-3983	萩の旨みがつまった 美味しい優しい贈り物  鍋屋食品有限会社 〒758-0011 山口県萩市大字椿東1159-9 TEL 0838-25-6122 FAX 0838-25-7932	 獣医師 小田さゆみ 〒759-4106 山口県長門市仙崎834-3 TEL 0837-26-3666	
久保農園 久保 充治	三明農園 三明 吉之 山口県萩市大字上小川西分273	白石農園 萩市	幸生丸 長岡 広治 山口県萩市大島514	白石園芸 萩市	来嶋農園 萩市山田

「わが国の報道の在り方を考える②」

「事実をありのままに伝える」を軽視する報道

杉田議員 勝訴を敗訴と報道する似非客観報道

わが国の新聞やテレビなどの報道で、基本となる「事実をありのままに伝える」が軽視されていることが、世界のジャーナリストの意識調査研究で明らかにされている。重要な事実を隠し、説明を省くなどして、読者を一定の方向に誘導する記事が少なくない。巧妙に読者を騙そうとしていると言わざるを得ない記事もある。こうした似非客観報道は国民の知る権利の侵害だ。

信頼の低下

匿名でも登録できる「X」などのSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）で、嘘や捏造されたフェイクニュースが拡散され大きな社会問題となっている。こうした状況の中で、新聞や雑誌、テレビなどの時事問題の報道、解説、批評などの活動（ジャーナリズム）が重要性を増しているが、残念ながら既存の新聞やテレビの報道でも事実を歪曲するような事例が増え、信頼も低下している。

これを裏付けるようにわが国では、「事実をありのままに伝える」ことを軽視するジャーナリスト（報道関係の編集者や記者など）が多いことが指摘されている。ジャーナリストの意識の国際比較を目的とした「世界の

ジャーナリズム研究」プロジェクトが二〇一〇年から始まった。百二十カ国以上のジャーナリズム研究者やジャーナリストの協力で国際比較調査が行われている。

発足前の有志による二〇〇七年と発足後の二〇一三年の二回、国際比較調査の報告書が発表されている。二〇一三年の報告書によれば、わが国では、「ジャーナリストとして活動する上で重要なこと」として「とても重要・重要」と回答したのは「政治リーダーを監視する」が九〇・八％、「時事問題の分析を提供する」が八四・七％で、「事実をありのまま伝える」は四番目の六五・一％に過ぎない。

では、「事実をありのままに伝える」（以下「事実」）が最も上位になっている。わが国のように「事実」が最上位ではない国は、シンガポールやエチオピア、オマーン、カタール、UAEなどにとどまっている。第三回調査が二〇二三年から始まっているが、わが国に関する調査では十年前と同じ傾向だ。日本大学法学部新聞学研究所が「二〇二三年版『日本のジャーナリスト調査』報告書―第三回世界ジャーナリズム調査へ向けて―で明らかにしている。質問項目などが少し変わっているが（政治リーダーの）、「権力監視」はとても重要が六五・八％、かなり重要が一九・二％と合計すると八五・〇％になり、やはり最上位だ。事実をありのままに伝える「客観的な観察者（客観報道）に徹する」はとても重要が四九・三％で、かなり重要な一九・二％と合計しても六八・五％で、前回同様四番目にとどまっている。（国際比較の調査報告書は未発表）

不公正な報道

わが国では、事実をありのままに伝えることよりも、自己の主義主張に沿った、一定の認識に誘導するような報道が横行している。例えば、五月三十日に「国民の命と生活を守る武道館一万人大会」が開催されたがほとんど報道されなかった。憲法改正や国防力の強化を求める内容であることが大きな理由だ。憲法改正に反対する集会であれば参加者が少数人数であっても報道されるのとは比べれば、偏向報道は明らかだ。また、過激な左翼が参加する行事は報道しても、右翼と決めた団体や主催者や参加する行事も全く報道されない。

右翼の定義も明らかにされていないが、個人の自由の尊重とともに公の秩序や伝統的文化を重視し、尊重する活動なども報道されない。あるいは自虐的な歴史教育を是正し、愛国心を育む教育を求める活動、あるいは原子力発電を推進する活動なども無視されている。一方で、政府を批判する活動は参加者が少数人数であっても大きく報道している。報道しない自由や編集権の自由の名の下に、国民の知る権利を侵害しているのがわが国の報道実態だ。

事実を歪曲

巧妙に事実を歪める報道に気付くことは容易ではない。朝日新聞は五月三十日に「杉田氏の逆転敗訴 従軍慰安婦などの研究に対するツイッターを巡る訴訟」との見出し記事でデジタル版に掲載した。その後「杉田水脈・衆議院議員が逆転敗訴 研究者への名誉毀損を認定 大阪高裁」との見出し記事を掲載した。大阪高裁が一審判決の「社会的評価を低下させるもの」とは認められない「逆転敗訴」と見出しを付けて報道するのは、読者を騙すのは国民の知る権利の侵害と言わざるを得ない。

自由の尊重とともに公の秩序や伝統的文化を重視し、尊重する活動なども報道されない。あるいは自虐的な歴史教育を是正し、愛国心を育む教育を求める活動、あるいは原子力発電を推進する活動なども無視されている。一方で、政府を批判する活動は参加者が少数人数であっても大きく報道している。報道しない自由や編集権の自由の名の下に、国民の知る権利を侵害しているのがわが国の報道実態だ。

の研究を「国益に反する研究」や「反日活動」、「捏造」などと杉田氏に言われたのが許せなかったからだ。しかし、一審に続いて大阪高裁も原告らの慰安婦研究が国益に反し、反日的だとの杉田氏の指摘を、「社会的評価を低下させる」とは認めないとしたのである。「研究費の管理の杜撰さ」は立証されていないとし、大阪高裁が三十三万円の支払いを命じたことをもって、朝日新聞は敗訴としている。千百万円の損害賠償を請求したにもかかわらず、わずか三十三万円しか認められなかった。しかも最も重要な慰安婦研究への批判が名誉棄損に当たらないとされたのだから、原告にとっては敗訴とは思えないだろう。

八丈島 魚 卸売り Fisherman's fish shop 代表 片瀬 喜美代		“黒豚” オーダー承ります 三 清 屋 〒893-0023 鹿児島県鹿屋市笠之原町5-58 Tel 0994-44-5196		熊本県知事許可(般-29)第18421号 UK上田建築株式会社 代表取締役 上 田 裕 一 〒866-0014 熊本県八代市高島町4068-5		精密部品 機械加工 株式会社 創剛精機 代表取締役 川上 信夫 〒869-0632 熊本県宇城市小川町南新田361番地 TEL 0964-48-6810 FAX 0964-48-6811					
勇気と知恵の源 『湧泉』第9号  社会に広めたい 「子育て四訓」 価格 300円(税込) ●お問合せ (株)日本時事評論社 電話050-3532-5152 FAX083-928-1113		九州陸運局認証 高橋モータース 代 表 高 橋 裕 治 〒868-0421 熊本県球磨郡あさぎり町上東112-1 TEL 0966-47-0211 FAX 0966-47-0213		(有)YNG(内装) 宮崎市 090-5937-1553		住宅設備・賃貸業務 福 邦 設 備 代 表 福 島 光 雄 熊本県球磨郡あさぎり町免田東2812-60 TEL 0966-45-2267		居酒屋 海 峡 霧島市国分中央		大柿左官店 代 表 大 柿 茂 熊本県人吉市下永野町433 TEL (0966)23-3470	

〈天録時評〉

自由社の歴史教科書から学ぶ②

日中戦争

戦闘を避けるために行った和平努力



今回は、日中戦争の教科書記述について紹介する。他社の歴史教科書では、日本が中国を侵略したと内容で記述されている。しかし、自由社の歴史教科書では「日本は中国と戦争することなど望んではいませんでした」と記述しているように、戦争中も中国国民党政府との和平努力を行っていたものの、中国側の様々な攻撃により戦線が拡大していったことが分かる。

中国側からの攻撃

日中戦争は、一九三七年七月七日から一九四五年八月十五日まで、大日本帝国と蒋介石率いる中華民国国民政府の間で行われた戦争である。日中戦争については、多くの歴史教科書で、日本が利権拡大のために中国大陸を侵略し、多くの中国人が犠牲になったとする内容で記述されている。

例えば、東京書籍は、日中戦争の学習課題について「日本はどのようにして日中戦争を起こし、人々にどのような影響を与えたのでしょうか」と記述している。日中戦争を仕掛けたのは日本軍であることを前提にしているかのような記述だ。日中戦争のきっかけとなっ

側にあることが明記されています。しかし、その後、大紅門事件、郎坊事件、広安門事件など停戦協定違反が相次ぎ、五七〇〇の駐屯軍では居留民の安全確保が難しくな

た盧溝橋事件についても「北京郊外で起こった武力衝突をきっかけに日中戦争がはじまった」と記述している。この記述は武力衝突に至った経緯についての具体的な説明が省略されており、極めて不正確な記述だと言わざるを得ない。

一方、自由社の歴史教科書は「北京郊外の盧溝橋で演習していた日本軍に向けて、何者かが発砲する事件がおき、翌日には中国軍と戦闘状態になりました」と、最初に日本軍が攻撃を受けた事実を記述している。さらに「現地の日本軍にも中国軍にも戦闘拡大の意図はなく、四日後の十一日、三項目の現地停戦協定が結ばれました。この第一項で、事件の責任は中国

役立つ最新用語⑹

運転免許が必要な

「電動モペット」

「電動モペット」と呼ばれるペダル付き原動機付き自転車の違法走行が全国で相次いでいます。今年の四月十日には、警視庁が東京の渋谷で取り締まりを行った際、わずか一時間三十分の間に無免許運転やヘルメット未着用などで五人が検挙されたことが話題となりました。

モペットとは、モーターとペダルを合わせた造語で、フル電動自転車と

ず、中国側からの攻撃で戦闘が拡大した事実を知ることが重要だ。中国共産党などが戦争を望んでいたこともあり、中国軍との武力衝突に発展したことが学べる。

日中戦争は、日本軍と国民党軍だけでなく、中国共産党などの動きが複雑に絡み合って起きている。それを正しく学べるのが自由社の歴史教科書である。

和平を望んだ日本

日本軍は、盧溝橋事件以降、北京、天津、上海などを攻撃し、中国の国

共統一戦線の激しい抵抗にあうと次々と軍を投入していった。このことについて、自由社以外の教科書は、中国人が被害に遭った事件ばかりを取り上げ、わが国の子供や女性

などが惨殺された通州事件などは記載していない。また、日本政府は中国との戦闘を避けるために和平努力も行っていた。自由社の歴史教科書では「日本は国民党政権との和平を強く望んでいたの

で、八月五日、『船津工作』とよばれる和平案を提案しました」と記述している。

「船津工作」は、日本政府が実業家で元外交官の船津振一郎を通して、塘沽停戦協定など日本に有利な軍事協定の破棄や非武装地帯の設置、親日政権を解消し南京政府の下

におくなど、満州事変以降の日本の利権のほとんどを放棄する和平案を作成し、国民党政府に働きかけようとしたものである。こうした和平努力は、自由社の歴史教科書でしか学べない。日本を愛する心を育てるために

は、こうした事実をきちんと記述している教科書で学ぶことが相応しい。

れています。

電動モペットの取り締まりで違反者となった人の中には「自転車だと思っていた」「免許が必要だと知らなかった」と答えている人がいます。電動アシスト自転車と外観が似ていることや、電動モペットを「フル電動自転車」と呼んでいることが勘違いを生じさせているとの指摘もあります。

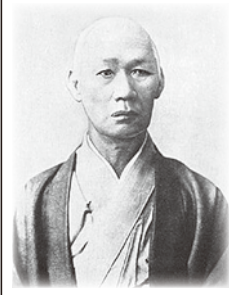
電動モペットに乗る際は、原動機付自転車の通行方法に従うことが必要です。事故時のことを考えれば、自賠責だけでなく任意保険をしつかり加入しておくべきです。

 むかえ農園 〒899-5431 鹿児島県姶良市西餅田1777-329	■宅地建物取引士 ■ファイナンシャル・プランナー（AFP） 山口県知事（2）第3458号 Yネット不動産株式会社  代表取締役 末広 正行 Suehiro Masayuki 〒759-0204 山口県宇部市妻崎開作86番5 TEL 0120-210-340(0836-44-5017) FAX 0836-39-7714	炭火焼 焼肉の味来屋 鹿児島市天文館	 SUZUKI 本店営業所 販売課 せい かく とも のぶ 清 角 智 伸 株式会社 スズキ自販熊本 本店営業所 〒860-0826 熊本市平田1丁目1-6 TEL(096)355-6886 FAX(096)356-2533	旬の創作会席 重 兵 衛 熊本県人吉市五日町21-1
日本音楽振興会認定講師 カラオケ ハウス ひかり 店主 門岡 美光 熊本市北区鶴羽田1丁目651-1 TEL 090-6630-6084	緑 樹 清 命 松 宝 園 代表者 松崎 孝洋 熊本県球磨郡あさぎり町岡原南1171 TEL・FAX 0966-45-1847	 合資会社 田中商店 米工房たなか 代表 田中 雅也 〒866-0897 熊本県八代市古閑上町8 TEL 0965-32-4544 FAX 0965-32-5799	骨盤矯正 肩こり 腰痛 中 国 整 体 熊本県熊本市南区銭塘町2052-2 TEL 096-223-0295	

日本の肖像 ⑩7

近代日本の水先案内人

中浜(ジョン)万次郎(下)



ジョン・マンと名乗り

移民国家で西洋文化を学ぶ

歴史家 鈴木 旭

アメリカの捕鯨船に拾われ、否応なしに捕鯨船の乗組員になり、英語中心の多国籍社会に投げ込まれ、好き嫌いを言う間もなく体で覚えていくうちに、日本では学ぶことのできない数学・測量、航海術、造船技術を習得し、最先端をいく水夫になっていた万次郎。ただの水夫ではない。幕末から維新を駆け抜ける近代日本の水先案内人として活躍した。

モリソン号事件

時は天保十二年(一八四一)十月頃、万次郎ら土佐の漂流民を乗せたアメリカ捕鯨船ジョン・ハウランド号は、ミッドウェイ沖で抹香鯨二頭を仕留めたところで打ち止めた。今シーズンの収穫は全部で二十八頭。採れた抹香油は一千バレル(約百五十九ℓ)であった。これでひと息ついた。ホイトフイルド船長は、ふと日本へ向かおうかと考えた。万次郎らの身の上を思いやり、彼らを帰国させてやろうと考えたからだ。

リカ商船モリソン号が尾張の漂流民三名と肥後の漂流民四名を日本に帰国させてやろうと浦賀沖へ接近したところ、突然、沿岸部から轟音と共に数発の砲弾が飛んで来た。やむなく、薩摩へ向かうが、そこでも砲撃を浴びて接岸できず、マカオに引き返した。日本は鎖国中なので、外国船の接近接岸禁止、問答無用という対応だったという事件である。

その情報は、たちまち「日本人はデアプロ(夜叉)だ」「人道上、許せない」という評判となつて広がり、国際世論となつた。船長としてはモリソン号と同じ轍は踏めないが、このままにしておく事もできない。どうするか。思案に暮れた。

「異文化」体験

ホイトフイルド船長は色々考えた末、ハワイのオアフ島に寄港。何隻もの捕鯨船が停泊している中で、船長は上陸するとハワイ島の役人(酋長カメハメハ三世の代理人)に挨拶し、日本人漂流民の面倒を見てくれるようお願いした。筆之丞らが頭を下げてお辞儀をすると役人は「アロハ、アロハ」と挨拶し、受け入れてくれた。

そして一通り、後始末をした後、船長は一行の年長者である筆之丞に対して「異文化」体験をすることになる。こうして、ジョン・ハウランド号はオアフ島を出港。帰国途中、捕鯨漁を続けながら南アメリカ南端、ドレーク海峡からマゼラン海峡に入り、南アメリカ東岸を北上。北アメリカのマサチューセッツ州バザース湾に錨を下ろし、船長のベースキャンプである港町、ヌーベッホーに上陸する。抹香油の最終収穫量は船の積載量ぎりぎり一杯、約二千七百六十一バレル(四百三十九ℓ)になっていた。大豊漁である。

「人種差別」体験

ホイトフイルド船長は、町の郊外に農園を買い取り、農夫を雇って牛、豚、鶏などを飼っていた。そして、黍や麦、豆、芋を栽培していた。万次郎は同居し、農場を手伝いながら、写字(スペリング)をして勉強していたが、間もなくオックスフォード・スクールで小学生に混じって英語や算数などの基礎学習ができる機会に恵まれる。そして、転校を重ねながら苦学を重ねた甲斐があつて、念願の数学・測量、航海術、造船技術を学ぶ専門学校、通称名称

「万次郎一人、アメリカへ連れて行きたい」と申し出たところ、筆之丞は「ともかくも万次郎の心次第なり」と答え、快く承諾した。万次郎が船長に気に入られたのは、何よりも、周囲と違和感なく協力できる協調性、和合の精神であつた。

ヌーベッホーは人口一万二千八十七名。ほとんど捕鯨に関係する人々の町で、それぞれ灯油、ろうそくなどの鯨油製品、造船、銛や大包丁などの刃物、油桶などの製造業を営んでいた。そして、特徴的なのは、捕鯨船と同様、世界の隅々から国籍、言語、習慣、文化を異にする人々が集まり雑居している移民の町であつたということである。

こうして、漂流以来三年六カ月の捕鯨船暮らしは終わった。そして、何も知らない異国の土地で暮らすことになる。ハアツレ・アカデミーに入学する。そして、優秀な成績で修了するのであるが、ジョン・ハウランド号での実地経験が語学力不足を補って余りあるものがあつたことは言うまでもない。

総合建築業 ◆本間工務店 〒592-8334 大阪府堺市西区浜寺石津町中一丁目1-33	T's (株)アイル 志木市本町	JUCO 宅建取引業免許 東京都知事(3)第90895号 不動産投資コンサルティング 株式会社 JUCO 会長 重黒木 講二 Koji Jukurogi 社長 重黒木 天道 〒124-0004 東京都葛飾区東堀切2-25-16 TEL:03-6240-7991 FAX:03-6240-7992	プライベートサロン ヘッドスパ専門店 & 高濃度水素吸引バー ヘッドスパB.N 0833-41-2955 山口県下松市新川3-4-1 http://www.head-spa-bn.com	(株)伊 藤 光市浅江6-4828-1	
健康で楽しい生活を応援します 倍楽コラーゲン 一日一包 5グラムから 骨太生活を応援する 1日1包=5グラムの健康習慣 30包パック = 3,240円(税込) 100包パック = 10,800円(税込) ●お問い合わせ お申し込みは (株)日本時事評論社 社会貢献事業部 TEL.050-3532-5152 FAX.083-928-1113 インターネットでのご注文は: info@nipponjijihyoron.co.jp			Beans 住宅型有料老人ホーム メゾン・ド・ビーンズ Maison de Beans 代表取締役 奥野 直子 〒453-0032 名古屋市中村区塩池町3-9-27 TEL(052)414-5140 FAX(052)414-5127	J & B 企画 本社: 神奈川県大和市 支店: 八王子・相模原	(石) 伊藤石材店 伊藤 信一 長野県小県郡長和町大門2622-2 自宅 TEL(0268)68-2156 FAX(0268)68-2066 携帯 TEL 090-1533-0124